

平成30年第3回（9月）定例町議会

（第4日 9月14日）

平成30年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第4号)

平成30年9月14日(金)午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 議案第38号 平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第39号 平成30年度(普)坂本川改修工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第40号 平成30年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	堤	豊	君	2番	山	本	洋	志	君	
3番	山	本	智	之	君	4番	芹	澤	孝	君
5番	高	橋	敬	治	君	6番	加	藤	勇	君

7番 山田厚司君  
9番 堤和夫君  
11番 増山勇君

8番 西島繁樹君  
10番 山本榮君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	椿隆史君
教育長	清野裕章君	総務課長	佐久間明成君
まちづくり課長	大谷きよみ君	窓口税務課長	真野隆弘君
健康福祉課長	白石洋巳君	産業建設課長	村松圭吾君
防災課長	長島司君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	松本正人君
教育委員会 教育事務局長	高木光一君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	山本法正	書記	山本征司
--------	------	----	------

---

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎追加説明

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） それでは、9月6日に開催されました一般会計歳入歳出決算審査会におきまして、増山議員からのご質問に対し、回答保留になっていました案件のご報告をさせていただきます。

7款6項1目の建築物地震対策推進事業費の中で、昭和56年以前に建てられた町内の家屋件数ですが、これは平成25年度末現在の数字ですが、1,563軒です。この数字を基に、毎年120～130軒くらいのダイレクトメールを配送しております。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 同じく一般会計決算連合審査会におきまして、高橋議長から質問がありました、学校施設の太陽光発電の事業効果につきまして、本日皆さまのところに資料をお配りさせていただきましたので、簡単に説明をさせていただきますと思います。

まず施設の区分は上の表の左側になりますが、受電施設ごとの区分となっております。仁科小学校は学校単独、田子小学校は給食センターが含まれております。月原学校区は賀茂小、賀茂中、給食センター、グラウンド照明が含まれておりまして、予算上は記載の比率で按分しております。西伊豆中学校は給食室、グラウンド照明が含まれております。上の表の1番右をご覧ください。なっていただきたいと思いますが、太陽光発電前と後の1か月あたりの東京電力の電気使用量の差になります。合計で6,536キロワットアワーとなりまして、現在の料金単価で約13万円ほどの

縮減ということになります。

したがって、平成 22 年 4 月から太陽光発電設置以降の 8 年間で、1,200 から 1,300 万円程度の電気使用料金が縮減されたということになります。下の表は参考といたしまして、右側が平成 22 年 4 月から先月までの 1 か月あたりの太陽光発電使用料になります。右側は、太陽光発電前と後の 1 か月あたりの総電気使用料となっております。全体の電気使用料といたしましても、縮減はされているということになります。事業検証のための子メーター設置等の方法につきましては、検討課題ではありますが、引き続き節電に努めていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 9 月 10 日開催の認定第 2 号 平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定及び認定第 4 号 平成 29 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の中で、答弁漏れがありましたので回答させていただきます。

まず認定第 2 号の関係でございますが、高橋議長から質問のありました人間ドッグ助成事業における受診者 102 名のうち、新規受診者は何名かという質問でした。平成 27、28 年度に受診していない方を新規としてカウントし、13 名でした。

2 点目としまして、芹澤議員から、特定健診における仁科地区での送迎車の利用人数はという質問でした。大沢里方面からの送迎を行い、利用者は 4 名でした。

次に、認定第 4 号の関係で、増山議員から質問がありました老人生活用具給付等事業、主に紙おむつ等の支給でございますが、限度額が 7 万 5,000 となっているが、根拠はどの質問でした。当時の西豆 3 か町村の合併協議会の資料を見ますと、3 か町村とも上限額が 6 万 6 千円でした。その後見直しを行い、平成 19 年 4 月 1 日から限度額が 7 万 5 千円に変更となっておりますが、根拠につきましては調べましたが分かりませんでした。

---

#### ◎認定第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 1、認定第 1 号 平成 29 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、山田厚司君。

〔第 1 常任委員長 山田厚司君登壇〕

○第 1 常任委員長（山田厚司君） 平成 29 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について第 1

常任委員長報告。

認定第1号「平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第71条の規定により、第1・第2連合審査会を、9月6日及び7日に町長、副町長、教育長、企業課長を除く各課長・局長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算」は、歳入総額71億8,310万5,002円、歳出総額66億9,715万2,322円で、差引額は4億8,595万2,680円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は8.1パーセントの減、歳出は8.8パーセントの減となりました。

主な理由としては、歳入では、ふるさと応援基金繰入金などの増はあるものの、町税や地方交付税、町債（旧合併特例事業債、緊急防災・減災事業債）の減、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金・光ファイバ網整備事業費補助金の皆減などにより減額となっています。

歳出では、公共施設解体基金積立金による諸支出金の増などはあるものの、光ファイバ網整備事業費補助金の皆減などによる総務費の減額、国民健康保険特別会計繰出金などの減による民生費の減額、安良里診療所新築工事の皆減などによる衛生費の減額、消防団第2分団詰所・防災拠点新築工事の皆減などによる消防費の減額などにより、前年度と比べ減額となっています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 保育料負担金に収入未済額があるが、どのように対応したのか。また、現状での納付見込みは。

回答 未納は、放課後児童クラブの利用料です。未納の段階でも受入は行っていました。現在は既に転出していますが、財産的にも厳しく、現状では今後の納付は難しい状況にあります。

- 2 質疑 地方交付税の推移をどのようにとらえているのか。

回答 普通交付税は算定する数値は増えてはいますが、年々減る傾向にあります。特別地方交付税は、ピンポイントでこれとこの事業は交付しますとの回答をいただいておりますが、やはり減少傾向にあります。

- 3 質疑 公衆トイレの管理は、賃金と委託の仕訳を統一して、煩雑さをなくした方が仕事はやりやすいのでは。また、統一出来ない理由は。

回答 元々は地域の方に賃金で契約していましたが、高齢化などの理由により受けていただく方が減ってきているため、シルバー人材センターへの委託が徐々に増えている現状

に至っています。会計上の仕組みの相違もありますが、賃金契約の方が安価で、またシルバー人材センターへの登録の問題などもあるため、統一は難しい状況にあります。

- 4 質疑 新築住宅の固定資産税評価は、プライバシーなどの問題があるため、訪問期日などの要望を考慮して行うべきでは。

回答 4月頃からの課税評価業務開始において、新築後直ぐにという要望に応えたこともありました。また、評価が早すぎ、その後改修したという事例もありましたが、今後は極力要望に応えていきたいと思えます。

- 5 質疑 放課後児童クラブの人員確保などの現状は。

回答 人員確保は難しい状況があります。また、仁科地区以外での実施の要望がありますが、他地区から来やすくするために、利用者に対しバス料金を無料にしています。

- 6 質疑 新生児出産祝い金を増額しては。

回答 現在、「すくすく医療費」による医療費の助成や保育園・幼稚園での保育料や給食費を無料にするなどの支援に努めていますので、これからも現状のままでいきたいと思えます。

- 7 質疑 保健委員は地域の実情を考慮したなかで、仕事内容を明確にするなど、なり手不足の解消を図っては。

回答 保健委員さんは、現在町内で37名です。区長さんからの推薦も受けていますが、高齢化などの理由もあり、なかなか手がいない状況です。仕事内容については、負担増によりさらになり手不足に繋がらないよう委員とも協議し、明確な位置付けを検討していきたいと思っています。

- 8 質疑 火夫が休んだ時の具体的な代替者の確保対策は。

回答 年間を通しての臨時での雇用ではないため、代替者の確保は難しく、過去には職員が対応した事例もあります。また、民間業者にも断られた経緯もあり、今後も職員による対応しかないと考えます。

- 9 質疑 指定管理施設が老朽化や電気・機械設備の更新時期にきており、修繕や維持工事が多くなっている。指定管理に関する今後の見通しは。

回答 指定管理者の経営は、指定管理料も年々減少しており、悪くなることも予想されます。次期の契約では、町の負担増も考えられます。今後の施設の運営については、「11施設を一括する」「分割する」などの指定管理の委託方法や赤字施設の廃止などを、評価委員会などで検討していくこととなります。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手多数です。

よって、認定第1号は、認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第2、認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。



第1 常任委員長、山田厚司君。

〔第1 常任委員長 山田厚司君登壇〕

○第1 常任委員長（山田厚司君） 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について第1 常任委員長報告。

認定第2号「平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月10日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額16億4,523万9,693円、歳出総額15億1,408万590円で、差引額1億3,115万9,103円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入では1.88パーセントの減、歳出は2.75パーセントの減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 人間ドックの助成事業における新規受診者数は。

回答 29年度の受診者102名の内、27、28年度受診していない新規の受診者が13名います。

2 質疑 移送費の対象となる具体的な条件は。

回答 医師の指示により転院が行われる場合で、移動で救急車が使用できずに介護タクシーなどを使用した時が対象の条件ですが、あくまでも医師の指示が前提となります。

3 質疑 特定健診において仁科地区の受診率が低いことへの対策は。

回答 はっきりとした原因の特定までには至っていませんが、対策として大沢里方面からの送迎を行いました。利用者は4人でした。また、利用者が1日で済むようにがん検診とのセット検診を実地しましたが、効果はあまりありませんでした。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第1 常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第2号は、認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、山田厚司君。

○第1常任委員長（山田厚司君） 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第3号「平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月10日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成 29 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額 2 億 9,598 万 5,685 円、歳出総額 2 億 9,541 万 4,031 円で、差引額 57 万 1,654 円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は 2.44 パーセントの増、歳出は 2.38 パーセントの増となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 保険料の徴収事務のなかの「未還付」とは。

回答 死亡した被保険者の相続人の関係で口座などの確認がとれず、5 月中に送金が間に合わない場合に発生する金額です。

2 質疑 65 歳以上 75 歳未満の人で一定の障害がある方の具体的な加入方法は。

回答 国民年金法等における障害年金の 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者福祉手帳の 1・2 級、身体障害者手帳の 1・2・3 級及び 4 級の一部を受けている人が自らの申請により広域連合の認定を受け加入することができます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第3号は、認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第4、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、山田厚司君。

[第1常任委員長 山田厚司君登壇]

○第1常任委員長（山田厚司君） 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第4号「平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月10日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額14億3,294万2,106円、歳出総額13億6,175万6,675円で、差引額7,118万5,431円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は1.81パーセントの増、歳出は0.43パーセントの増となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 認定調査費で委託調査が多いことの説明と、事業所委託では包括支援センター・社会福祉協議会・秀生会しかない理由は。

回答 認定調査は主に臨時職員が行っていますが、早期対応をするために事業所委託も行っています。委託事業所は、居宅介護支援事業所の資格がある町内の社会福祉法人であることが条件となります。

2 質疑 介護認定審査会において非該当および却下の内容は。

回答 いずれも審査の上、非該当は自立状態であると判断される場合です。却下は、例えば介護3の人が状態悪化などを理由に認定期間途中に、変更申請を提出しましたが、状態の変化が認められないため、現状の介護度のままとなる場合です。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第4号は、認定することに決定しました。

---

◎認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第5、認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤勇君。

〔第2常任委員長 加藤勇君登壇〕

○第2常任委員長（加藤 勇君） 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について第2常任委員長報告。

認定第5号「平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月10日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成29年度西伊豆町水道事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益2億531万8,999円、営業外収益1,951万3,613円、全体で2億2,483万2,612円です。支出では、営業費用1億8,132万1,922円、営業外費用175万8,768円、全体で1億8,308万690円です。収益的収支の純利益が2,640万5,241円で、対前年度比822万8,637円の減益となっています。

また、資本的収支では、収入は他会計からの繰入金2,194万4,000円、支出では建設改良費2億625万840円、企業債償還金786万1,442円、全体で2億1,411万2,282円です。なお、資本的収支の不足額1億9,216万8,282円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,527万7,840円、過年度分損益勘定留保資金4,956万4,727円、当年度分損益勘定留保資金5,457万6,500円及び建設改良積立金取り崩し額7,274万9,215円で補填しています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 水道事業の財務会計システムの運用を、下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町が共同化（クラウド化）する協定を結んだが、西伊豆町が加入しない理由は。

回答 企業会計の財務会計システムは、他の電算システムと同様にTKCと業務委託を行っており、既に自治体クラウドで運営しています。

2 質疑 田子地区配水池の耐震化は。

回答 今後、耐震診断を行い改修が必要か判断します。

3 質疑 料金統一に向けての考えは。

回答 統一するには、いろいろな問題点を検討していかなければならないと考えます。

4 質疑 宮ヶ原地区の石綿管布設替えは終了したのか。

回答 一部終了していません。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、意見を付し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

#### 記

意見。

1 水道施設の将来に向けて、管理計画を作りたい。

以上、報告といたします。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 質疑2ですけど、田子地区の配水地区の耐震化の件です。今後、耐震化診断を行うと言っているんですけど、今後というのはどのくらいのスパンなのか。その辺の質疑はあったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長。

○第2常任委員長（加藤 勇君） 質問のところまでの質疑には至っておりませんでした。

○議長（高橋敬治君）、他にございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 質疑3の統一料金に向けての考え方はということで、その考え方が回答にはないです。そしてなおかつ、いろいろな問題点を検討しなければならないと、いろいろな問題点というのは、現在どういう問題点があるのか。その点の質疑が、ぜひあったのかどうかお聞かせてください。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長。

○第2常任委員長（加藤 勇君） いろいろな問題点という中では、宇久須地区の水質の件、また統一する場合に水源の一本化ということもありますが、工事が大変難しいという部分の質疑がありました。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、意見を付して認定とするものです。

認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は、認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第6、認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤勇君。

〔第2常任委員長 加藤勇君登壇〕

○第2常任委員長（加藤 勇君） 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について第2常任委員長報告。

認定第6号「平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について」は、平成30年9月6日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月10日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。



「平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益 8,566 万 4,798 円、営業外収益 147 万 5,127 円、全体で 8,713 万 9,925 円です。支出では、営業費用 6,316 万 3,996 円、営業外費用 381 万 2,400 円、全体で 6,697 万 6,396 円です。収益的収支の純利益は 2,004 万 6,524 円で、対前年度比 528 万 3,798 円の減益となっています。

また、資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費 61 万 5,600 円です。なお、資本的収支の不足額 61 万 5,600 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4 万 5,600 円及び過年度分損益勘定保留資金 57 万円で補填しています。

審査では、下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 今後、温泉使用料金を変更する予定はあるのか。

回答 温泉事業会計が赤字になるようなら検討が必要となります。

2 質疑 未収金の対応と結果は。

回答 未納者には話し合いで納付計画書を出していただき、それでも納付していただけない方には、給湯停止の対応を取りますが、停止の予告通知を出した時点で納付されています。

3 質疑 堂ヶ島温泉が年々塩分が強くなっているように感じるが。

回答 特に利用者の方からそのような話は伺っていません。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋敬治君） 第 2 常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第6号は、認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時16分

---

#### ◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第7、議案第38号 平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） 議案第38号 平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事請負契約の締結について。

平成30年8月29日指名競争入札に付した、平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 契約の目的 平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約

- 3 契約金額 金 8,175万6,000円
- 4 契約の相手方 静岡県静岡市清水区村松41番地  
株式会社 古川組静岡支店  
執行役員支店長 古川 勝

平成30年9月14日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） それでは、議案第38号についてご説明します。

1 ページをおめくりください。

議案第38号の説明調書です。

平成30年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事請負契約の締結についてです。

#### 1 工事概要

##### ガットバージ浚渫

安良里漁港浜川河口	2,600立方メートル
安良里漁港鮪浦船揚場前	2,700立方メートル
田子漁港大田子船揚場前	3,100立方メートル
仁科漁港大浜船揚場前	4,000立方メートル

#### 2 工期

議会の議決の翌日から平成31年1月18日まで。

1枚おめくりください。

建設工事請負仮契約書のコピーを添付してございます。

本工事は、安良里漁港、田子漁港、仁科漁港、3漁港の漁港内航路を浚渫するもので、1枚おめくりください。資料としまして、A4の横になります。各漁港の浚渫箇所を赤字で表記した図面を、それぞれ添付しております。

まず資料図面1、安良里漁港の平面図でございます。安良里漁港は、浜川河口付近の2,600立方メートルと浦上鮪浦船揚場付近の2,700立方メートル、合わせて5,300立方メートルを浚渫し、土砂は陸上処理ということで、港内の網屋崎岸壁浚渫分布の①と明記しておりますが、そちらに仮置きをする予定であります。ただここでは置ききれないので、一部は2枚おめくりください。

図面3の仁科漁港の平面図になりますが、こちらの右側、青で表記しておりますけれども、仮設ヤード②、仁科漁港の物揚場に仮置きして、これらを水抜きした後、残土の処分場に運搬します。

1枚お戻りください。

次に、田子漁港の平面図になります。こちらは大田子船場揚付近の3,100立方メートルを、こちらは伊豆漁協田子支所と協議し、今山側の漁港区域内に海上投棄するものでございます。

もう1枚おめくりください。

図面ナンバー3は、仁科漁港の平面図でございます。こちらは大浜船場揚付近の4,000立方メートルを伊豆漁協仁科支所と協議し、漁港区域内の仁科川河口付近側に海上処理するものでございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 指名競争入札になっていますけど、これは何社で競争入札したのかということと、この契約金額が予定価格の何パーセントだったのか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 指名業者は5社であります。請負比率の方は今ちょっと手元に資料がございません。後ほど、また報告させていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） では工事概要の件でちょっと聞きたいと思うんだけど、現在この平均水面から、水深何メートル掘り下げて設計の水深までするのか、各場所は。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 各場所にまっぴらまちまちであります。平均2メートルぐらい分を浚渫する予定ではおります。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 2メートルぐらいと言うけど、浚渫量出していますね。把握していないの、何メートル浚渫するか。ではだいたいということで出したの。これだいたいを出したら、工事費が増えるということが考えられるよね。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 一応測量をかけた中で水深を当初計りまして、そこから何メートルぐらいという深さを取っております。場所によって台形とかになりますので、深いところで2メートル、場所によっては盛り上がったたりするということで、平均2メートルという回答をさせていただきますましたが、各断面それぞれ図面で水深と深さは管理しておりますので、だいたいということではなく、測量の中で数量は出しております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 仮設ヤードに持っていった浚渫土を、なんか陸上で捨てるというお話ですけども、安良里のものと仁科のものの仮設ヤード、このものは同じところへ持って行くんですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 今、鷹ノ巣の残土処分場に持って行く予定しております。

○議長（高橋敬治君） 9番堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ鷹ノ巣に持っていくと言うけど、例えば、海のものですから塩分濃度が非常に気になるんですけど、そういうものは検査しますか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） こちらは2週間から3週間水抜きをした中で、数字によっては薬品を投入して中和させた後に、残土処分場の方に運ぶ予定しておりますので、塩分濃度も管理する予定しております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） この一番最後のページの大浜船着場の所が2.5メートルの設計水深があるから、これを投棄箇所がちょうど仁科川の下辺りというところに持っていくよということです。私もこの辺がどういうあれか分からないですけど、やはり大浜海岸の底がそういう相応なあれが溜まって、船舶の出入りとかそういうものが必要だからやったということですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） この案件に関しては、漁港利用者の方から船の底が付くという要望の中で、この事業は実施します。

○議長（高橋敬治君） 1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 仁科川の前ということだけど、ちょっと私が見る限りでいくと、やけに近すぎるというか、また台風とかそういう水害があった時に、こういう溜まり場というところは必ず

元へ戻ってという砂のあれがあるんですけど。ちょっと投棄場所が、その漁港など区域内ということだから、あまりやたらのところへ捨てるとだめだということで法律で決まっていますのでしょ  
うけど、ちょっと投棄箇所が近すぎませんか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 投棄場所につきましては、それぞれの漁協さんと協議しまして、この辺りということで場所は指定させてもらっております。潮の流れが確実にどう動くかというのは分からない中で、逆に大浜海岸の養浜が増えるのではないかという期待も込めた中で、河口のこの辺りに置きたいということで漁協と協議した結果です。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 1点お聞きします。この投棄場所ですけども、安良里漁港だけが港に捨てられないという状況のようですが、その経緯をお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 浚渫土に関しましては、もう駿河湾沖の海上投棄は原則禁止ということで、ただ漁港区域以内で処理するということは、漁港管理者が認めればということです。要は漁港区域内であれば、浚渫土の投棄は国に届け出なくやれるということの中で、金額的にも一番安いということで、各漁協さんとこの浚渫に関して協議させていただきました。田子支所、仁科支所に関しては、漁協区域内で投棄することは了承得たんですが、安良里支所は、坂本とか灯台裏とかにたぶん投棄する場所になるんですが、そちらだと貝を採ったりの漁業活動をするので、また浜川に戻ってくる可能性もあるということで、安良里支所さんからはちょっと了解が得られなかったということで、陸上投棄ということで工事を計画しました。

○議長（高橋敬治君） 6番加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） その安良里の港の関係ですが、町からの提案という意味で、港内に、港内ってのは灯台の中ですね、に捨てさせないかという提案はしませんでしたか。

それともう1点、鷹ノ巣という残土処理場という話が出ましたが、運搬の車体は8トン車ですか、それとも4トン車ですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 港内という議論は全然出ませんでした。鷹巣に持って行くのは、設計では10トン車で運べるということで、10トンで基本計上はしております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） もう一つ教えてください。この浚渫工事は、今回こういう説明があったんですけど、前はいつ頃やったんですか。初めてですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 安良里漁港は20数年前に、一回やっているぐらいという記憶しております。ただ田子、仁科漁港に関しては、やはり平成6年ぐらいにやったという記録ぐらいではないもので、それ以降は全然やったというものはありません。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 先ほどの水深の件ですけど、課長が2メートルだいたい各場所で浚渫するっていう話でした。では大田子の場合は、計画が2メートル水深だから、もう今はほとんど埋まっている状態ということですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 平均というか各場所で決めますので、2メートルというわけではありません。必ず2メートル掘るとかと、そういうわけではありません。大田子はもう少し、水深自体が深くはないと思います。ただ埋まっていることは確かなので、1メートル少しは大田子でも掘るようにはなると思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 38 号 平成 30 年度西伊豆町漁港内航路浚渫工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 8、議案第 39 号 平成 30 年度（普）坂本川改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） 議案第 39 号 平成 30 年度（普）坂本川改修工事請負契約の締結について。

平成 30 年 8 月 29 日指名競争入札に付した、平成 30 年度（普）坂本川改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 平成 30 年度（普）坂本川改修工事                                  |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札による契約   |
| 3 契約金額   | 金 4,995 万円  |
| 4 契約の相手方 | 静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須 1520 番地の 1<br>株式会社 賀茂重機<br>代表取締役 山地一良 |

平成 30 年 9 月 14 日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） それでは、議案第 39 号についてご説明します。



議案を1ページをおめくりください。

議案第39号の説明調書になります。

平成30年度(普)坂本川回収工事請負契約の締結についてです。

本工事は、グラウンド下の歩道を含めた河川工事を1工区、グラウンド内の河川工事を2工区としております。

## 1 工事概要

施行延長 L=108.43メートル、これは1工区・2工区を合わせた総延長となります。

1工区 施行延長 L=35.56メートル

護岸嵩上げ工(両岸) L=27.0メートル

張りコンクリート工(両岸) L=8.5メートル

コンクリート舗装工 A=50.0平方メートル

防護柵工 L=70.0メートル

2工区 施行延長 L=72.87メートル

プレキャストボックスカルバート据付工 L=12.0メートル

プレキャストオープンカルバート据付工 L=49.5メートル

防護柵工 L=127.0メートル

## 2 工期

議会の議決の翌日から平成31年3月15日まで

1枚おめくりください。

こちらに、建設工事請負仮契約書のコピーを添付してございます。

もう1枚おめくりください。資料A3になりますが、資料1として工事の平面図、もう1枚おめくりいただきますと、資料2で標準断面図を添付しております。

それでは、1工区の方から説明させていただきます。グラウンド下の歩道を含めた河川工事につきましては、こちら資料2をお願いします。資料2の標準断面図、左側をご覧ください。既設護岸は、歩道を含め嵩上げをします。河川の護岸で40から70センチぐらい、歩道も10センチから40センチぐらい嵩上げし、転落用防止用にガードパイプを設置する工事となっております。

2工区につきましては、既設の河川護岸を取り壊し、この資料2の右側下、こちらがオープンカルバート、このようにオープンに開渠とし、グラウンド内の河川3か所には河川を横断できるように、こちらは図面右上、ボックスカルバートを設置します。設置箇所につきましては1枚もどっていただき、平面図をお願いします。平面図のグラウンド内に濃い赤い色で着色された箇所

が3か所あるかと思えます。肩上げでボックスカルバートと書いてありますが、こちらにボックスカルバートを設置して、グラウンドを左右行けるような形を取る計画であります。

また、合わせてここの河川護岸のところには、転落防止用のガードパイプも設置します。その他、町道坂本大磯線からグラウンド側へ落とし込みになっている箇所、ナンバー6プラス1.43という所付近ですが、そこについては現在蓋をされた状態になっておりますので、これを開渠としまして、河川両側には擁壁を施行します。また、これにともないまして、町道からグラウンドへの進入は、最後の所で左に曲がって進入するような形に今後になります。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 仮契約書に部分払い回数があるんですけど、これ他の今までの契約書見ると4回以内になっていたと思うんですけど、今回なぜ3回以内になったのか。

それと、ここの資料1のところで浄化槽があるんですけど、ここの浄化槽の排水はこの工事中どうなるのだろうか。

それともう1点、資料2の右側の2工区のところの波マーク、これは何を表しているのですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 部分払いは、契約額に関しまして何回というのは決められています。細かな数字は今ちょっと持ち合わせておりませんが、例えば5,000万円以内だと3回、5,000万円から1億円だと4回とかと、そういう区分になっておりますので、その請負金額によって、部分払いの回数というのは違ってることになっております。

2番目の浄化槽ですが、こちらはすぐ横の水路で伝って、今までも河川につながっておりますが、工事中にも影響がないような形で、工事は施工していく予定でおります。

最後の波を打っているところというのが、たぶんグレーの部分だのところだと思いますが、これは石積みの石を図示したものでございます。

○議長（高橋敬治君） 他にありませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 平面図でお聞きします。この坂本川の平面図、赤く塗ったところの上下に平らな土地があるわけです。第1工区と第2工区の取り次ぎの所が段差になっているわけ です

けども、この旧グラウンドの絵の中に、素掘りの絵があるわけですけど、この素掘りをなくしないと、1工区から2工区へ、グラウンドへ入れない状態が出てくると思うんですが、この素掘りは改修されるのかというのをまずお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） そのグラウンドの下の所、現状通れるようになっておりますが、上に床板がかかっております。今回の工事では、グラウンド内はほとんど二次製品のボックスカルバートを使って、1工区は場所打ちのコンクリートですが、ボックスカルバートと2工区を行く側面は、すべて張りコンクリートで取り付けをします。床板は、今までどおりの物をそのまま使って取壊しはしないので、現状1工区と2工区をつなぎの部分に関しましては、河川の中は張りコンクリート等で据え付ますが、上の部分に関しましては現状の床板をそのまま残して、行き来できるような形を取る予定でおります。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私の質問の仕方が悪かったようです。工法について説明していただきましたことはありがとうございます。素掘りという表現が悪いのか、以前このグラウンドが最初に水に浸かった時に、その後の対策として、1工区側ですから、海側のグラウンドに溝を掘った絵がずうっと入っているわけですが、これがあることによりまして、1工区側から嵩上げた後ろ側を張りコンクリートして、当然人が歩くわけですが、その歩く方がグラウンドに上がる時に、この素掘りの部分が上の幅でいきますと1メートルぐらいへこんでいるわけです。今までの状態ですと安全に渡ることができないですから、今回の工事を含めて、この素掘り部分を残すのか、残すのであれば、その渡るための方策が必要だと思うんですけども、そこの部分を答えていただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） たぶん土側溝の部分かと思います。こちらの部分に関しましては、6月の時にここが土が溢れた時でも、この土側溝が機能して下には行かないようなことでありましたので、この土側溝はそのまま残します。それでその土側溝からそのまま川へ落ちるような形には取りますが、その渡るところは現在、現状のままで私どもも考えておりましたので、そういったその通行に支障がある等であれば、その部分は床板をかけるとか、なにかしらもう少し簡単に渡れるような手はずは工事の中で考えたいかと思っております。

○議長（高橋敬治君） 6番加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ぜひ地域の方の声も聞いて、そういう対応ができればと思います。

もう1点ですが、直接工事とは関係ないですが、ちょっとお聞きしたいですが、今言った素掘の下側の広場の中でグランドゴルフをやらせてもらっています。何回かの水出で荒れた状態にはあるわけですが、工事が3月15日完成ということですが、グランドゴルフができる状態にまで直していただける予算は、今年度部分の中であるのかどうか。その点をお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） この河川工事で、グラウンドをどうこうするという予算はまったくありません。ただ、もともとグランドゴルフをやられていた所は、この6月の時に土がこの中で入って使えない状態になったということで、それは教育委員会と協議して、少し砂を入れて慣らすのかどうかというのは、今後検討していきたいかと思っております。

○議長（高橋敬治君） 6番加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ぜひお願いしますという中で、課長さんが少しという表現をされました。前回、一番最初に荒れた時にも整地をしていただいて、砂がどれだけ入ったのかは承知はしていませんが、やはり年が経つことによって風にとばされたりして、結局下の地盤、要は石ころが出たきた状態があります。ぜひ少なくて、教育委員会と相談ということですので、5年も6年も使えるような状態のグラウンドにしていただけのように、これはお願いという形になりますが、どうぞお願いします。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第39号 平成30年度（普）坂本川改修工事請負契約の締結については、原案のとおり決

定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 40 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 9、議案第 40 号 平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 議案第 40 号 平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）。

平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 932 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 62 億 332 万 7,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 14 日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長課長（佐久間明成君） それでは、議案第 40 号について説明いたします。

今回の補正の主なものといたしまして、環駿河湾活性化事業負担金と、9 月 10 日発生秋雨前線豪雨災害にともなう災害復旧費が主なものとなっております。

歳入においては、財政調整基金繰入金の増額、歳出におきましては、商工費で環駿河湾活性化事業負担金、災害復旧費で農業施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費の増額となっております。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額、計の順に朗読いたします。

17款繰入金、1項繰入金ともに932万7,000円、10億8,265万2,000円。

歳入合計に932万7,000円を追加し、62億332万7,000円としたいものです。

次に、歳出です。こちらも款、項、補正額の順に朗読いたします。

6款商工費、1項商工費ともに26万7,000円、6億5,737万9,000円。

10款災害復旧費、906万円、3,806万5,000円。2項農林水産施設災害復旧費、706万円、1,856万2,000円。3項公共土木施設災害復旧費、200万円、1,950万円。

歳出合計に932万7,000円を追加し、62億332万7,000円としたいものです。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。1総括、歳入です。

先ほど説明いたしました、第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略をさせていただきます。

次に、歳出です。こちらも、第1表歳入歳出予算補正の歳出と同様ですので省略させていただきますが、補正額の財源内訳は、すべて一般財財源となっております。

4ページをお願いいたします。2 歳入です。

17款繰入金、1項繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額932万7,000円となっております。

5ページをお願いいたします。3 歳出です。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、補正額26万7,000円は、19節負担金、環駿河湾活性化事業負担金となっております。駿河湾カーフェリー関連の負担金となっております。

次に、10款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費100万円は、11節施設修繕費として100万円を計上させていただいております。

その下、2目林業施設災害復旧費、補正額は606万円です。13節委託料、流木の処理業務委託として56万円、15節工事請負費として、林道柵宜畑倉線崩土処理費550万円を計上させていただきます。

その下、次に3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、補正額200万円は、15節工事請負費で田子安良里線災害応急工事として200万円を計上させていただいております。

本日参考として、写真を産業建設課の方から一部提出がされております。柵宜畑倉見線に

おきましては、6月時点の豪雨災害の被災状況、8月時点での崩土除去状況、今回の9月10日の豪雨の被災状況と2か所の被災状況の写真。それから、田子安良里線法面崩壊状況ということで、こちらは哆胡神社さんの反対側の山の斜面、コンクリートブロック張りが落ちていること、土砂等が道路に落ちていること等についての確認写真として、参考に本日添付させていただきました。

以上、説明いたします。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 5ページですの災害復旧費、田子のこの写真を見ますと、被災延長が22メートルということで、モルタルが崩壊しているわけです。今回200万という補正ですけど、これはただ単に崩土を除去するだけで、全面工事をするという金額ではありませんね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、そのとおりです。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

3番、山本智之君。

○3番（山本智之君） その件のついでですけど、今回その崩土処理ということですが、その後本格的な設計入って、根本的な対策を行うと思われませんが、その時はこれは町道なので、やはり同じように県費の補助というのはなく、町のお金でやるということになりそうですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 過日、産業建設課と副町長を交えて、いろいろ話し合いをしました。議員おっしゃるように単費でやるのか、それとも災害の査定を受けてやるのか、それとも今行っております浮島新線のような形でやるのかということで、方法はいくつかあります。でも災害の関係にしますと、あまりにも申請期間が短くて、ちょっと間に合わないという現状があるので、なかなか難しいだろうという判断の中で、単費でやるのか、県・国の予算をもらってやるのかということで、今判断材料を出したいなということで、この200万でまず崩れた物を除去して、上にある木をすべて切って、現場の確認をしたいということで、200万を積ませていただいております。

状況によっては22メートルではきかない可能性も出てきますので、相当大掛かりな工事をし

なければならないということが確認できた場合は、浮島新線のような方法で、県に申請をして予算を取っていく形にはなりますが、それですと通行止期間が1年以上かかる可能性も出てきておりますので、住民の利便性を考えると、そこまでの期間通行止めにするのがいいのか、それとも多少単費でお金がかかってでもやった方がいいのかということをもまず判断したいということで、今この予算を取らせていただきました。状況が確認でき次第、また臨時議会を開いていただくなどをして、補正予算を取って、工法などを皆さんにお知らせできればとは考えております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 5ページの林業施設災害復旧費の工事請負費の550万円の林道祢宜畑の写真も付いておるんですが、前回はここの説明にあるように、6月21日の豪雨でこれだけの土砂が出たから、また当然これを片付けました。8月6日はきれいになりました。今回もまた集中豪雨があって、こういうことに。あの場所というのは、今度また豪雨があったとしたら、上から私も一回視察に行かしていただきましたけど落ちてくるんです。根本的に、毎回また大きな雨が降ったらすぐこうすると、繰り返し繰り返しでそれを除去するというあれなんですけど。なにかこう、あの山全体が町のあれになるか、ちょっとその辺が私分かりませんが、その辺を繰り返し繰り返しまた今回もこれで片付けて、またそれをという繰り返し繰り返し補修していくしかないということですか。ちょっと説明のあれが悪くてすみませんけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 基本的にはここに道がなく、また下に受益をされる方がいなければ、そのまま放置という形が一番お金もかからず望ましいです。しかし、下でキャンプ場を運営されている方もいらっしゃいますし、この林道が寸断されますと、ここの行く道は掘坂から登る道と宇久須から登る道しかないということで、どうにか確保したいので除去をして、一応通行できる状況を確認したいというので、この予算を載せさせていただいております。当然、上に土地をお持ちの方たちがしっかり管理してくれれば落石・崩土もないわけですが、なかなかそういったのも形状的に難しいということもありますので、一応県でこの上にいろいろな堰堤などを今後作っていく予定もあるようですし、また、その時に植栽をしていただいて、崩土が今後出てこないような対策をしてくださというお願いをしておりますが、状況が状況ですので、なかなかやっただからすぐに止まるということではありませんけれども、一応対策はお願いはしてあります。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

ありませんか。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 40 号 平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（高橋敬治君） 日程第 10、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 128 条の既定により、お手元に配布しました資料のとおり議員を派遣したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布しました資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 11、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 12、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成 30 年第 3 回西伊豆町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 05 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員